

●香川県告示第104号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、水防警報を行う河川を次のとおり指定する。

平成19年3月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

河川の名称	区 域		指定年月日
2級河川湊川 水系湊川	左岸	東かがわ市与田山字森兼206番地1地先から海まで	平成19年3月16日
	右岸	東かがわ市与田山字定国45番地2地先から海まで	